

令和2年度一般会計決算を不認定

決算審査 特別委員会

特別会計決算9件、企業会計決算2件は認定

審査の概要

令和2年度決算審査特別委員会（議長を除く全議員で構成）を9月16日の本会議で設置しました。

9月30日の決算審査特別委員会では、決算議案の説明および監査意見報告を受けた後、常任委員会の所管ごとに4つの分科会を設置しました。

分科会では、市の担当部署から説明を受け、質疑を行うなど詳細な審査を行いました。

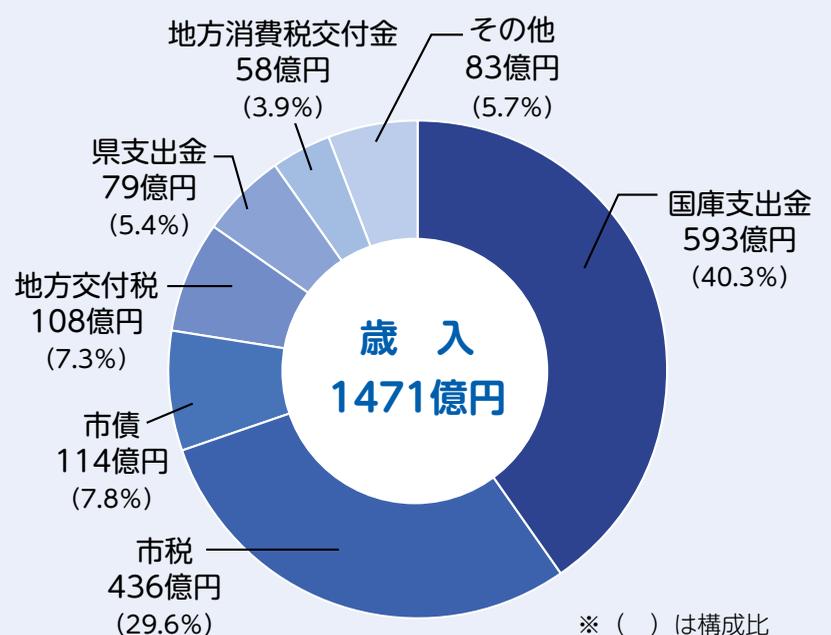
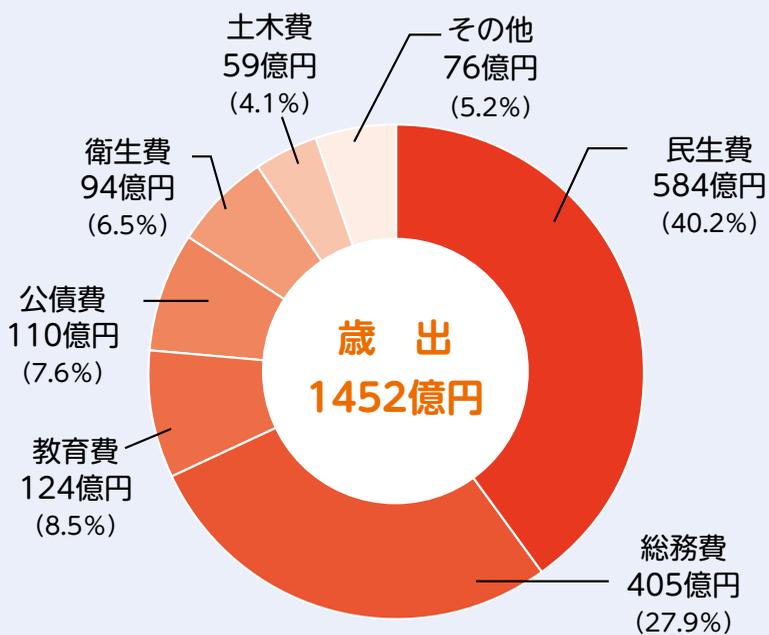
10月12日には、再び特別委員会を開き、各分科会の審査内容報告の後、4人の議員から一般会計決算について意見表明があり、採決の結果、賛成少数で不認定としました。

10月13日の本会議では、特別委員会の審査報告、一般会計決算について賛成・反対討論の後、採決を行い、賛成少数で不認定としました。特別会計・企業会計決算11件は全会一致で原案どおり認定しました。

一般会計の決算状況

一般会計

歳入 (A)	歳出 (B)	形式収支 (C=A-B)	繰越財源 (D)	実質収支 (C-D)
1471億3704万円	1452億176万円	19億3528万円	2億1177万円	17億2351万円



※ () は構成比

民生費は、私立保育所・認定こども園等整備や高齢者・障害者および生活見守りサポート利用券発行事業費などの増加で55億円の増。総務費は、特別定額給付金給付事業費などの増加で302億円の増。教育費は、小中学校の特別教室空調設備や校内ネットワーク環境の整備、給食無償化に伴う中学校給食運営事業費などの増加で24億円の増。

国庫支出金は、特別定額給付金や新型コロナウイルス感染症に係る地方創生臨時交付金などの増加で373億円の増。市税は、個人市民税などが増加した一方、法人市民税などが減少し4億円の減。市債は、小中学校の特別教室空調設備や校内ネットワーク環境の整備などに係る発行額の増加で21億円の増。

決算のポイント

一般会計の歳入、歳出は、新型コロナウイルス対策により前年度比で約4割増と過去最大規模になりました。

一般会計の実質収支は、17億2千万円と45年連続の黒字。財政基金と減債基金からの繰入金を除くなどした実質的な単年度収支は、15億4千万円の黒字。実質単年度収支が黒字になるのは2年ぶりです。これは、コロナ禍での受診控えによる医療費等の減少や国庫支出金の概算払いの超過交付、市有地の売却などがあったためです。

特別会計（国民健康保険事業や介護保険事業など）は、実質収支で6会計が黒字、3会計は収支差引ゼロとなったほか、企業会計（水道事業、下水道事業）の2事業は黒字となりました。

基金と市債の状況

市の貯金である財政基金など3基金の現在高は112億円で、1億9千万円の増。借金である市債の一般会計の現在高は1192億8千万円で、10億8千万円の増。

市財政の健全度

財政破綻を未然に防ぐための「財政健全化法」では、健全度を判断する4つの指標（健全化判断比率）を市民に公表することを義務付けています。

本市の指標は下表のとおりで、全ての基準を満たしています。

健全化判断比率	本市の令和2年度決算	法で定める早期健全化基準
実質赤字比率 (一般会計の年間赤字割合)	-	11.25%
連結実質赤字比率 (全ての会計の年間赤字割合)	-	16.25%
実質公債費比率 (借金返済の割合)	3.4%	25.0%
将来負担比率 (将来負担が見込まれる負債割合)	25.5%	350.0%

※実質赤字比率と連結実質赤字比率は、赤字でないため値なしとして「-」表示